

泉大津市教育委員会会議 令和5年第4回定例会

会 議 事 項

(令和5年4月12日)

会 議 事 項

- 日程第 1 議案第 23 号 史跡池上曾根遺跡整備指導委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 24 号 泉大津市スポーツ施設運営委員会の委員の委嘱について
- 日程第 3 報告第 7 号 学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 4 報告第 8 号 令和 5 年度 学校園に対する教育方針について
- 日程第 5 報告第 9 号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について
- 日程第 6 報告第 10 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議案第23号

史跡池上曾根遺跡整備指導委員の委嘱について

1 趣 旨

史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱にもとづき、史跡整備に関して学識経験のある者の中から、泉大津市教育委員会が委嘱するもの。

2 根拠法令等

史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱

第3条第4項 委員は、学識経験者及び市民代表の有識者の中から泉大津市（または和泉市）教育委員会が委嘱する。

3 定員及び任期

定員 12名以内（史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱第3条）

任期 2年（史跡池上曾根遺跡整備指導委員会設置要綱第3条）

（令和5年5月1日～令和7年4月30日）

4 候補者

別紙1のとおり

史跡池上曾根遺跡整備指導委員

氏名	専門	所属
イトウ アツシ 伊藤 淳史	考古学	京都大学大学院文学研究科附属 文化遺産学・人文知連携センター助教
ナガトモ トモコ 長友 朋子	考古学	立命館大学文学部教授
マエガワ アユム 前川 歩	遺跡整備	畿央大学健康科学部人間環境学科専任講師
イマニシ ジュンイチ 今西 純一	環境	大阪府立大学大学院生命環境科学科教授
ナガセ セツジ 永瀬 節治	観光	和歌山大学観光学部准教授

議案第24号

泉大津市スポーツ施設運営委員会の委員の委嘱
について

1 趣 旨

スポーツ施設の管理運営について必要な事項を審議する機関である泉大津市スポーツ施設運営委員会の委員を、泉大津市スポーツ施設運営委員会規則に基づき、学識経験を有する者、社会教育委員、体育関係団体の代表者、その他教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が委嘱するもの。

2 根拠法令

泉大津市スポーツ施設運営委員会規則

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育委員
- (3) 体育関係団体の代表者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委嘱期間 令和5年5月1日 ～ 令和6年3月31日

4 候補者

別紙2のとおり

泉大津市スポーツ施設運営委員会委員委嘱者名簿

年齢は令和 5 年 4 月 1 日

現在

	氏 名	委嘱	内 容	年 齢	備 考
1	トミヤマ 富山 浩三 ヨウソウ	継続	学識経験を有する者、 社会教育委員	60	大阪体育大学体育学部 教授社会教育委員
2	ハラダ 原田 礼造 レイゾウ	継続	学識経験を有する者	45	公認会計士
3	キノ 木野 欽司 キンジ	継続	社会教育委員、 体育関係団体代表者	71	社会教育委員 スポーツ協会会長
4	コイケ 小池 久美 クミ	継続	体育関係団体代表者	47	スポーツ推進委員協議 会委員
5	サクラザワ 櫻澤 宏尚 ヒロナオ	継続	その他教育委員会が適 当と認める者	49	僧侶

報告第7号

泉大津市学校運営協議会委員の任命について

1 趣 旨

第3回教育委員会会議定例会の議案第17号において承認された令和5年度の学校運営協議会委員の任命について、委員が決定したので報告するもの。

2 根拠法令

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第11条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和49年泉大津市教育委員会規則第4号）第2条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

泉大津市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

(委員の任命)

第7条 協議会の委員は、10名（2以上の学校について1の協議会を設置する場合にあっては、15名）以内とし、次に掲げる者のうちから、校長の推薦により、教育委員会が任命する。

3 任 期

1年（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

4 学校運営協議会委員名簿

別紙3のとおり

令和5年度 学校運営協議会委員

戎小学校

(所属団体・役職等は令和4年度時点)

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	西野 益枝	戎地区 主任児童委員	地域住民
2	大野 良子	宇多地区 元民生委員	地域住民
3	宿南 洋一	元戎小学校PTA会長	地域住民
4	吉峯 加奈子	住友ゴム工業株式会社 泉大津工場 総務課	学校の運営に資する活動を行う者

旭小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	田中 昭男	元 旭小学校学校協議員	地域住民
2	大久保 早苗	元 旭小学校学校協議員	地域住民
3	下出 一	元 旭小学校PTA会長	地域住民
4	齋藤 隆行	元 旭小学校PTA会長 現 旭小学校PTA特別委員長	地域住民

穴師小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	櫻澤 宏尚	元穴師小学校PTA会長	保護者
2	山口 篤史	元穴師小学校PTA会長	保護者
3	佐嶋 公代	泉大津市教育支援センター職員	地域住民
4	藤田 真由美	現穴師小学校PTA会長	保護者
5	邨田 光子	泉大津市民生委員児童委員協議会 穴師地区主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者
6	杉原 郁子	泉大津市立要保育所 所長	学校の運営に資する活動を行う者
7	萩上 好美	泉大津市立穴師幼稚園 園長	学校の運営に資する活動を行う者

新
新

浜小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	楠本 英治	令和4年度松之浜町自治会長	地域住民
2	梅津 司	令和4年度春日町自治会長	地域住民
3	林 哲二	令和3年度浜小学校学校協議員	地域住民
4	森元 美織	令和3年度浜小学校学校協議員 令和4年度春日町福祉委員長	地域住民
5	今西 貴子	Smart Live 代表 社会保険労務士	地域住民
6	野崎 晃大	令和4年度浜小学校PTA会長	保護者
7	松井 寛史	令和5年度浜小学校PTA会長	保護者
8	赤坂 澄香	令和5年度浜小学校PTA副会長	保護者

新
新

条南小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	米田 英信	元条南小学校協議員 二田町自治会長	地域住民
2	高尾 利数	元条南小学校PTA会長	保護者
3	立石 ユミ	元条南小学校PTA副会長	地域住民
4	出口 勝正	元条南小学校PTA会長	地域住民

新

楠小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	内海 郁	元楠小学校学校協議員	地域住民
2	吉田 妙子	元くすのき認定こども園長	地域住民
3	信田 清志	岬町立岬中学校長	地域住民
4	梶原 敦	元誠風校区地域教育協議会副会長	地域住民
5	小川 理恵	泉大津市楠地区主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者
6	芝辻 大	元楠小学校PTA会長	保護者
7	田下 桂子	楠小学校PTA会長	保護者
8	川崎 陽子	板原こどもの家代表	保護者

新

東陽中学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	濱本 勝利	元東陽中学校PTA会長	地域住民
2	尾上 かおる	保護司	地域住民
3	小浦 みどり	元東陽中学校PTA役員	地域住民
4	花野 照久	同窓会長 元東陽中学校PTA会長	地域住民

誠風中学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	小門 孝仁	元自治会役員 元大阪市立高校教員 元短期大学講師	学識経験者
2	中村富久男	地域有識者 元誠風中学校区地域教育協議会会長	地域住民
3	寺田 泰三	地域有識者	地域住民
4	八木 康行	BBS会会長 元地域教育協議会会長	地域住民
5	堀畑由紀子	民生児童委員協議会 主任児童員	地域住民
6	芦澤万里子	泉大津市家庭教育支援チームリーダー 日本プロカウンセリング協会泉大津校	その他教育委員会が適 当と認める者
7	兼西 美紀	保護司 令和4年度 誠風中学校PTA副会長	保護者
8	辻川 貴洋	(障がい者日中活動支援施設) ワークショップかりん 施設長	地域住民

新

小津中学校区

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分	
上條小 学校	1	木下 剛	上條小学校校庭緑化委員会委員長	学校の運営に資する活 動を行う者
	2	寺前 洋喜	元北助松商店街振興組合理事長	地域住民
	3	札野 良和	上條小学校校庭緑化委員会監事	学校の運営に資する活 動を行う者
	4	矢野 千寿	北公民館コーディネーター	保護者
条東小 学校	5	河野 栄治	元条東小学校協議員 元条東小学校PTA会長	学校の運営に資する活 動を行う者
	6	川上 暁彦	元条東小学校協議員 元小津中学校区地域教育協議会会長 元条東小学校PTA会長	学校の運営に資する活 動を行う者
	7	藤田 弘	ミント条東スタッフ 元50周年記念事業会計監査 条東幼稚園協議委員	地域住民
	8	武仲 愛	元条東小学校PTA副会長 元50周年記念事業プログラム企画委員長	保護者
	9	村田 由香梨	元条東小学校PTA実行委員 元条東小学校50周年記念事業実行委員	保護者
小津中 学校	10	井上 邦彦	泉大津商工会青年部会長 元小津中学校協議員 上條小学校緑化委員会副委員長 元上條小学校PTA会長	地域住民
	11	今井 克範	元公益社団法人泉大津青年会議所理事長	地域住民
	12	金山 英敏	小津中学校区地域教育協議会会長 泉大津市子供会協議会役員 泉大津市SC子どもの安全対策委員会会長	学校の運営に資する活 動を行う者
	13	米矢 吉宏	令和2年度小津中学校PTA会長	保護者
	14	南出 桃子	令和元年度小津中学校PTA副会長	地域住民

教育委員会資料
5. 4. 12
指導課

報告第8号

令和5年度 学校園に対する教育方針について

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第5号の規定に基く、学校園に対する教育方針の作成について、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第1項により、教育長が教育事務を執行したので報告するものである。

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則

第3条 教育委員会は、会議の議決に基づき、前条各号に掲げる事務を教育長に臨時に代理させることができる。

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第11条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則(昭和49年泉大津市教育委員会規則第4号)第2条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

3 別冊資料

「令和5年度 学校園に対する教育方針」

報告第9号

泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について

1 趣 旨

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、泉大津市立図書館の会議室等の使用料についての徴収事務及び収納事務を委託したので、同条第2項及び泉大津市財務規則第32条第2項の規定により告示したものを。

2 根拠法令

地方自治法施行令

第158条 次に掲げる普通地方公共団体の歳入については、その収入の確保及び住民の便益の増進に寄与すると認められる場合に限り、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができる。

- 1 使用料
- 2 手数料
- 3 賃貸料
- 4 物品売払代金
- 5 寄附金
- 6 貸付金の元利償還金

- 2 前項の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託したときは、普通地方公共団体の長は、その旨を告示し、かつ、当該歳入の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならない。

泉大津市財務規則

(徴収又は収納事務の委託)

第32条 施行令第158条第1項の規定により私人に歳入の徴収又は収納の事務を委託しようとするときは、委託先、委託金額の種類、委託期間、委託料その他委託契約に必要とする内容を示す書類を作成の上、会計管理者に協議しなければならない。

- 2 前項の規定により私人に徴収又は収納の事務を委託したときは、次の事項を掲げて告示し、かつ、公表しなければならない。

- (1) 徴収又は収納の事務を委託した私人の住所氏名
- (2) 委託した事務の範囲
- (3) 委託した期間
- (4) 徴収又は収納の方法
- (5) その他必要と認める事項

3 内 容

別紙4のとおり

泉大津市告示第 8 2 号

地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、泉大津市立図書館の会議室及び多目的ルーム(附属設備を含む。以下「会議室等」という。)使用料の徴収事務及び収納事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項及び泉大津市財務規則(昭和 4 4 年泉大津市規則第 7 号)第 3 2 条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 3 日

泉大津市長 南 出 賢 一

1 受託者

泉大津市旭町 2 2 番 4 5 号
株式会社テクスピア大阪

2 委託事務

泉大津市立図書館の会議室等使用料の徴収事務及び収納事務を含む図書館の会議室等に係る事務全般の業務

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

4 徴収及び収納の方法

図書館会議室等使用料 現金等

報告第10号

泉大津市教育委員会の後援名義使用について

1 趣 旨

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものである。

2 根拠法令

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱

第6条第2項 教育長は前項の規定により専決処理をしたときは、事後その旨を委員会に報告しなければならない。

3 報告対象期間

令和5年3月1日（水）～ 令和5年3月31日（金）

4 内 容

別紙5のとおり

【承認】

番号	専決日	実施日	件名	申請団体
1	R5.3.2	R5.7.23 R5.10.15	泉州中学校・高等学校進学説明会 2024	泉州中学校・高等学校 進学説明会2024実行委 員会
2	R5.3.3	R5.5.28	第22回浜街道まつり	浜街道まつり実行委員 会
3	R5.3.8	R5.4.29 ～R5.5.7	第50回泉大津市長旗杯争奪 泉大津大 会	泉大津野球協会 泉大 津ヤング
4	R5.3.13	R5.5.13	泉大津市音楽家協会によるVoL.15 プレミ アムコンサート	泉大津市音楽家協会
5	R5.3.15	R5.5.21 R5.6.3 R5.6.4	「7カ国語で話そう。」	(一財)言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ
6	R5.3.17	R5.6.25	第54回大阪学童保育研究集会	大阪学童保育連絡協議 会